

(2) 事業専従者等に関する調  
ア 事業専従者及び事業専従者給与（控除額）（青・白別）

区 分	事業専従者を有する人員数			事業専従者数			事業専従者給与（控除額）		
	総 計	青色申告	白色申告	総 計	青色申告	白色申告	総 計	青色申告	白色申告
	人	人	人	人	人	人	千円	千円	千円
<b>総 計</b>	<b>41 473</b>	<b>39 518</b>	<b>1 955</b>	<b>42 608</b>	<b>40 563</b>	<b>2 045</b>	<b>97 773 183</b>	<b>96 160 684</b>	<b>1 612 499</b>
第一種事業	27 077	25 509	1 568	27 724	26 074	1 650	57 088 067	55 792 475	1 295 592
第二種事業	6	6	-	6	6	-	88 800	88 800	-
第三種事業	14 390	14 003	387	14 878	14 483	395	40 596 316	40 279 409	316 907
あん摩業等以外	14 009	13 631	378	14 484	14 098	386	39 890 751	39 578 424	312 327
あん摩業等	381	372	9	394	385	9	705 565	700 985	4 580

（備考）第三種事業のうち、あん摩業等以外に適用される税率は5/100、あん摩業等に適用される税率は3/100である。

イ 所得階層別専従者控除の人員

区 分	課税人員数	所得金額	専従者控除人員別課税人員数					
			0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上
	人	千円	人	人	人	人	人	人
<b>総 計</b>	<b>163 281</b>	<b>1 431 934 743</b>	<b>123 488</b>	<b>38 869</b>	<b>822</b>	<b>81</b>	<b>15</b>	<b>6</b>
300万円以下のもの	5 735	16 411 139	4 429	1 270	31	4	-	1
300万円を超え 320万円以下のもの	10 727	33 024 369	8 366	2 302	52	3	3	1
320万円を超え 350万円以下のもの	14 312	47 653 430	11 082	3 159	63	7	1	-
350万円を超え 500万円以下のもの	49 641	204 485 125	38 046	11 357	215	19	3	1
500万円を超え 1,000万円以下のもの	56 360	388 782 214	41 977	14 026	314	34	6	3
1,000万円を超えるもの	26 506	741 578 466	19 588	6 755	147	14	2	-

（備考）1 「所得金額」とは事業主控除前の年所得金額をいう。  
2 「課税人員」は、過年度相当分及び分割支店分を含まない。  
3 旧非課税事業の経過措置に基づく控除額を含む。